

東浦路の一部



市文化財保護審議会が市指定文化財にするよう
市教委に建議した東浦路の一部＝宇佐美

朝善寺—網代峠区間

保護審査、教委へ建議

「市指定文化財に」

10327伊豆新聞

伊東市文化財保護審議会（佐藤康会長）が26日、市役所で開かれ、宇佐美の「東浦路」（朝善寺道標—網代峠区間、約1・9キロ）が歴史的に価値が高く、後世に伝え残す必要があるとして市指定文化財（史跡）にすることで意見がまとまり、市教育委員会に建議した。市教委は4月の定例会で審議する。

東浦路は江戸時代の文献から老中松平定信、吉田松陰らが通ったとされる。2011年度にも文化財への指定が議題に上がったが、道沿いにある多くの石造物などの文化財や景観も含めて指定にするといつこことだつたため、現状では難しいとの判断で見送られ

た。今回の指定は公団上の赤道のみで、遺跡の存在周知と保護への啓発活動が目的。測量などによる土地境界が画定するまで、史跡整備は行わないという。

東浦路については、江戸城石丁場遺跡・伊豆古道保存協議会（森篤代表）が昨年11月に検討するべきだ」とも

う提言していた。審議会で文化財指定に意見がまとまつたことに森代表は「方向性が示されてうれしい。これをきっかけにして、伊豆古道を後世に伝えていきたい」とする一方で、「道を具体的にどう保存していくか、方法を検討するべきだ」とも